

#### 4. 個別施設等の検討

実施設計の基礎条件となる基本設計をもとに、導入する各種の個別施設について、その内容を取りまとめる。

##### 4-1. 園路計画

実施設計では、園路を構成する舗装等について、以下のように整理する。

###### (1) 園路①の舗装

園路①の舗装は、基本設計においては、「土舗装」の単層構造が提案されており、セメント系等の固化材を現地土壌に混入して舗装するものである。実施設計においても、基本設計で提案されている「土舗装」を基本として固化材を検討した結果、セメント系は強アルカリ性で自然環境への負荷があるため、負荷の少ない弱アルカリ性のマグネシウム系固化材を用いる工法を採用し、整備する。

また、舗装基盤として、将来的なメンテナンス時に、単層構造では補修工事が全体に亘るため、通常の舗装構造に用いられている「再生クラッシャーラン(RC-40)」による路盤を設置し、その上層に土舗装を整備する。

最終的な舗装構成は、「舗装設計施工指針」(社団法人日本道路協会、p142)により、再生クラッシャーラン厚 100 及びマグネシウム系土舗装厚 60 とし、基本設計通り幅員 2000 とする。

###### (2) 園路②の舗装

基本設計においては、園路②の舗装については、土のままとしている。ただし、介助者付きの車椅子の走行機能の確保は提案されており、この場合、土のままでは、降雨後のぬかるみや、轍掘れができることから、表層の舗装が必要となる。このため、園路②は、場合によっては介助者付きでの車椅子の走行も可能という範囲にとどめ、管理作業用の小車の通行にも配慮し、土舗装を整備する。舗装構成は、園路①と同様とし、基本設計通り幅員 900 とする。

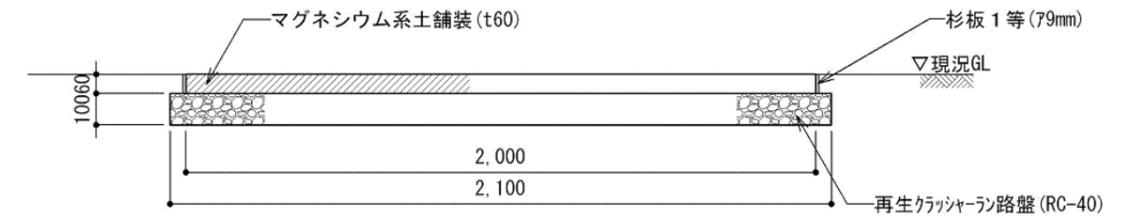
なお、現況地盤で必要な機能が確保される箇所については、舗装を行わない。

また、舗装を行うことにより、園路の両側に舗装を押える舗装止めあるいは縁石が必要となるが、実施設計では、自然景観との調和を第一に、舗装端部はスギ板による舗装止めとして、極力目立たない工法を採用した。

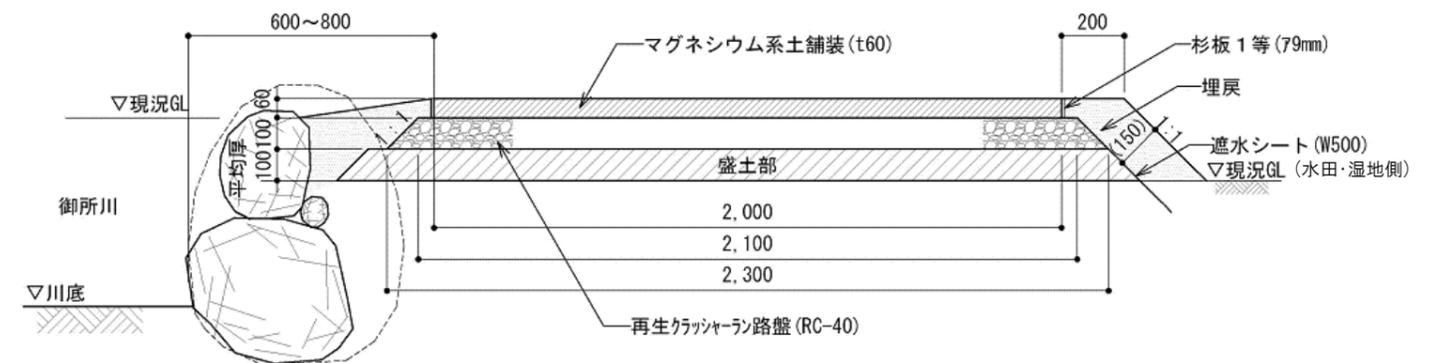
###### (3) 園路③

園路③については、基本設計通り、現況の園路を活用することとし、幅員 750 を確保するため不陸整正及び除草等を行うとともに、転圧を行って表層の均一化に努める。

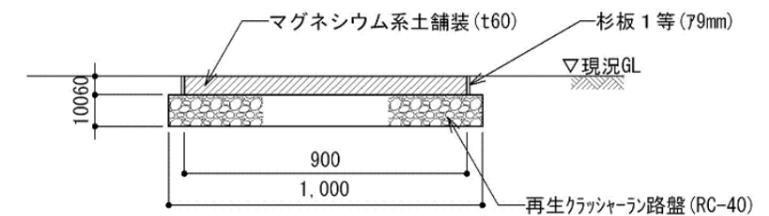
あわせて、路肩の崩落防止や園路からの転落防止等の安全施設を設置するとともに、丸太階段を必要な箇所に整備する。



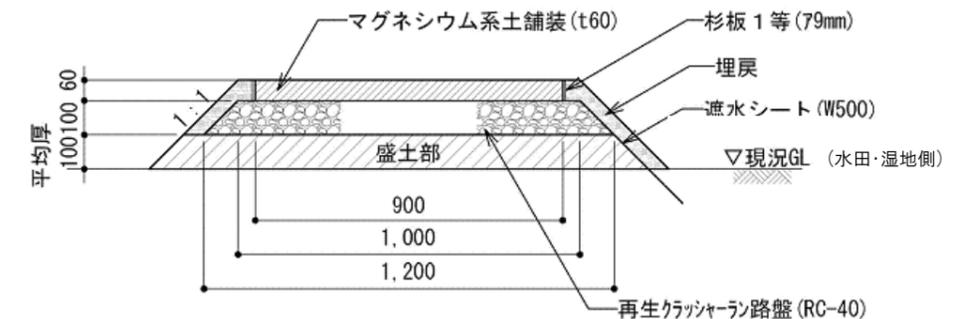
園路①標準部 断面図



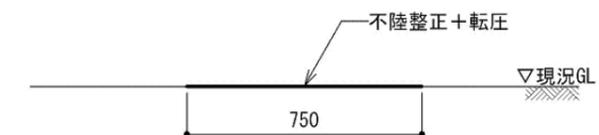
園路①盛土部 断面図



園路②標準部 断面図



園路②盛土部 断面図



園路③標準部 断面図